

(第1回・最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和7年10月14日
契約業者名	木下建設 株式会社
契約業者の住所	長野県飯田市松尾町一丁目2番地
工事の名称	R6 武智川下流床固群工事
工事場所	長野県諏訪郡富士見町富士見地先
工事種別	一般土木
工事概要	砂防土工 掘削工 : 約700m ³ 盛土工 : 約300m ³ 流路護岸工 基礎工 : 約100m ブロック積擁壁工 : 約540m ² 床固工 床固本体工 : 約380m ³ 副床固工 : 約130m ³ 仮設工 : 1式
工期（自）	令和6年10月1日
工期（至）	令和8年3月31日
契約金額	183,700,000 円（税込み）
変更金額	11,000,000 円（税込み）
変更後の契約金額	194,700,000 円（税込み）
変更理由	1. 砂防土工 受注者との協議の結果、土工においてICTを活用したことに伴い、掘削工を増工する。 また、現地精査の結果、掘削工、残土処理工の施工数量の変更（増）を行い、盛土工の施工数量の変更（減）を行う。 2. 流路護岸工 受注者との協議の結果、出水期前に河道内の作業を確実に完了させるため、基礎を現場打ちコンクリートからコンクリート二次製品へ変更したことに伴い、基礎工を増工する。 現地精査の結果、既設護岸と今回施工箇所との擦り付けのため、袋詰玉石の設置に間詰工を増工する。 また、現地精査の結果、作業土工、ブロック積擁壁工の施工数量の変更（増）を行う。 3. 床固め工 現地精査の結果、作業土工、床固め本体工等の施工数量の変更（増）を行い、斜路工、魚道工の施工数量の変更（減）を行う。 4. 構造物撤去工 現地精査の結果、流路護岸工の施工にあたり支障となるため、袋詰玉石の撤去に伴い、構造物取壊し工を増工する。 5. 共通仮設費 元特記仕様書第65条に基づく協議により、準備費（立木の伐採）を増工する。 現地精査の結果、安全費（落石防止網）の施工数量の変更（増）を行う。 受注者との協議の結果、技術管理費（ICTの活用、遠隔臨場の実施等）を増工する。 6. 履行期間 履行期間については、元設計のとおりとする。